


令和2年度 部長マニフェスト 都市整備部参事

部の概要			
所属課と人員 (R2.4.1現在)	(都市整備部に含む)	- 人	

部の運営方針

都市整備部が所管する事業の中で、都市計画、まちづくり条例による開発指導、道路、自転車、コミュニティバス、下水道などに関する業務を担い、土地の計画的な利用促進、また、道路や下水道等の社会資本の整備と維持を着実に実行すること、さらに地域交通の総合的な視点による交通体系の確立や住環境整備を進める担当として、総合的なまちづくりを推進していきます。

令和2年度は、用途地域の見直し、福祉的交通の充実、国立駅周辺道路整備事業のほか下水道のストックマネジメント事業を推進していきます。

令和2年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	用途地域見直し事業	基盤整備の状況に応じた適切な土地利用を実現するため、整備された都市計画道路等の沿道やハケ下の建蔽率30%・容積率60%の地域の用途地域の見直しについての都市計画変更素案を策定します。	新型コロナウイルス感染症対策の影響で東京都との協議により、実施期間が数ヶ月延伸となりましたが、年度後半には東京都との調整も実施することができ、素案を作るための資料作成等は整いました。	B
2	福祉的交通の拡充事業	福祉的交通施策の検討・協議をするため、一橋大学経済研究所と協働で前年度に続き潜在ニーズ調査を実施し、継続的な分析を行います。また、令和2年度から制度改正した福祉有償運送の周知に努め、事業者及び利用者の拡充を図ります。	令和2年7月と10月に一橋大学による調査、令和3年2月に市による調査を実施し継続した分析を行っています。また、福祉有償運送の利用者は3倍以上増え、運行回数も2倍以上増加し、福祉有償運送の団体も令和2年9月から1団体増えました。	A
3	国立駅周辺道路整備事業	国立駅前広場へ集中している通過交通を抑制し、駅周辺を歩きやすい空間に再整備するための事業であり、令和2年度は都市計画道路3・4・10号線と西第1条線延伸部の道路築造工事完成させて、2路線同時に交通開放(供用開始)を行います。	都市計画道路3・4・10号線及び西第1条線延伸部の道路築造工事は令和3年3月上旬に完了しました。また、警視庁と信号機の供用や交通開放に向けた安全施設等の調整を経て、令和3年3月27日に2路線同時に交通開放(供用開始)を行いました。	A
4	公共下水道ストックマネジメント事業	平成29年度に策定した「公共下水道ストックマネジメント計画」により下水道施設の老朽化対策を進める事業であり、令和2年度は第1期処理分区(50年経過管)の改築が必要と判定された管きよの内、管径1800mm(延長186m)・管径1650mm(延長255m)の更生工事を行います。	管径1800mm(一部次年度施工としたことにより延長101m)、管径1650mm(延長255m)の更生工事については、令和2年第2回定例会の議決を経て令和2年6月に(財)東京都都市づくり公社と業務委託を締結しました。その後、公社が2業者に工事を発注して令和3年3月上旬までにいづれの工事も完了しました。	B

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満